

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項及び農業経営基盤強化促進法等の一部改正する法律(令和4年5月27日法律第56号)附則第10条の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和7年    06 月   12 日        ～        令和7年    06 月   18 日

---

2 農用地利用集積等促進計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地<br>(※同一地番は、期間借地によるもの) | 賃借期間 |   |
|-------------------------------------|------|---|
|                                     | 年    | 月 |
| 八代市北平和町249番                         | 3    | 7 |
| 八代市北平和町249番                         | 3    | 7 |